

4月1日から 市役所の組織の一部が変わります

総務課行政係 ☎25 1112

変更される各課・係の主な業務内容

変更前

4月1日からの組織

市民課 (市民文化会館1階)	人権・生活係
	戸籍係
	保険年金係

新設

市民交流室 (☎25 1162)
人権・生活係
戸籍係
保険年金係

市民と行政が力を合わせ
たまちづくりを進めるため、
市民活動の活性化および
環境づくりを進めます。

総務課 (市役所本庁舎2階)	行政係
	防災対策室
	人事係
	秘書係
	広報情報係
	契約管財係

機能強化

行政係
防災危機管理室 (☎25 1118)
人事係
秘書係
広報情報係
契約管財係

地震津波に対する防災対策
をはじめ、不測の事態への
対応を強化します。

企画財政課 (市役所本庁舎2階)	企画調整係
	行政改革室
	財務係

統合

企画経営室 (☎25 1101)
財務係

企画部門の施策の計画立案
と検証にかかる機能および
計画推進のための総合調整
機能を強化します。

名称を変更する係

教育委員会 生涯学習課 (市民の森管理棟1階)	社会教育係
	スポーツ振興係

名称変更

社会教育係
スポーツ推進係 (☎25 1268)

スポーツ振興法がスポーツ基本
法に全面改正されたことに
伴い名称を変更します。

○今回の組織の再編により、一部の室・係の配置が変わりましたので、ご利用の際は間違えないようご注意ください。